

協会だより

第46号

令和6年3月1日発行

福岡県立学校事務職員協会

会長の挨拶

「ご挨拶」

福岡県立学校事務職員協会 会長 森部 一文

令和6年の年明けは立て続けにショッキングな出来事が飛び込んできてしまいました。

元日の夕方起きた能登半島地震、2日の夕方起きた羽田空港航空機事故、地震・事故の恐さを改めて感じさせられました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

令和5年を振り返ってみると、コロナ禍の3年間から、ようやく解放され、学校活動も以前の状態に戻ってきた？ように感じた年でした。とはいえ、アフターコロナというわけではなく、「ウィズコロナ」（コロナと共にある）状態での活動だったのではと思います。

このような状況下、協会の活動も、以前に戻すというよりは、「不易流行」的な考えを持った取組を行いました。それが出来たのも、会員の皆様が協会の活動に対し、ご支援、ご協力をしていただいたお陰だと思っています。本当にありがとうございました。

「不易流行」という言葉は、以前の挨拶でも使わせてもらいましたが、協会の活動で言うと、会員の資質の向上を図る（＝不易）ため、研修内容や方法を変化させていく（＝流行）ことだと私は思っています。学校を取り巻く環境が、年々厳しさを増していく中で、その時々にあった取り組みができればと思っています。

1. 九州大会

- 第70回鹿児島大会は、令和5年6月15日（木）～16日（金）「かごしま県民交流センター」で開催されました。福岡・沖縄・大分と3大会連続して中止やWeb開催であったため、実に4年ぶりの参集しての大会となりました。

福岡県は、「高校での事務の共同実施を目指して」～始めの一步！～というテーマで、研究・改善委員の甲斐主事（育徳館）・沖田主事（青豊）が研究発表を行いました。トップバッターでの発表でしたが、落ち着いていて分かりやすく、とても良い発表でした。今後も引き続き研究を深めてもらい、次に繋げていっていただきたいと思います。

2. 全国大会

- 第75回宮城大会は、令和5年8月9日（水）～10日（木）「仙台国際センター」で開催されました。こちらも4年ぶりの参集しての大会となりましたが、併せてオンデマンド配信も行われました。

「教育の改革と発展をめざして」－学校経営事務の充実－という統一テーマのもと、3つの分科会で研究発表が行われ、特に第3分科会は採用10年目までの限定で、各県から推薦された参加者でパネルディスカッションやグループ討議（ワールドカフェ方式）が行われました。各県と情報交換できるいい機会になったのではと思います。ちなみに福岡県からは2名参加しています。

- 次回、令和6年の全国大会について、大会前日の8日(火)「ホテル白萩」で開催された第1回全国理事会において、九州支部(福岡県)を次期開催地にする旨の提案が了承され、翌9日(水)大会初日の定期総会において承認され、福岡県での開催が正式に決定されました。

第76回福岡大会は、令和6年7月25日(木)～26日(金)の日程で、福岡市東区香椎照葉にある「福岡アイランドシティフォーラム」を会場として開催されます。

この決定を受け、10日(木)の閉会式において、第76回福岡大会のPRを、参加した実行委員会メンバー全員で行って来ました。記念講演をしていただく島田洋七さんからもビデオレターでアピールしてもらったので、福岡の魅力を全国の皆さんにお伝え出来たのではと思っています。

現在、福岡大会実行委員会では、白濱実行委員長を中心にきてる大会に向けて準備を進めています。いろいろと課題も多くありますが、「福岡大会に参加して良かった!」と言ってもらえるよう委員一同頑張っています。

大会を成功させるためには、多くの会員の皆様のお力添えが必要です。今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

今年の干支は辰年です。会員の皆様にとって今年が、龍の如く「躍動」の年となりますよう心からお祈り申し上げます。

これから年度末・年度始の多忙な時期となります。会員の皆様には、お身体には十分ご注意ください。

各 地 区 研 究 報 告

●北九州地区(会長 本木 ひびき)

北九州地区では、学校間の連携と事務職員の資質、職務遂行能力の向上を図ることを目的として活動しています。

本年度は、下記の事業を実施しています。

協会の活動に際しまして、今後も、会員の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【実務研修会】

令和5年8月4日(金) 小倉リーセントホテル 13:20～

1. 講義① 「共済事務手続きについて」
講師 公立学校共済組合福岡支部 給付係 主事 中村 優太 氏
2. 講義② 「非常勤講師等の期末手当について」
講師 福岡県教育庁教育総務部財務課 給与係 主任主事 湯村 翔 氏

【4地区合同研修会】

令和5年9月21日(金) 福岡リーセントホテル 13:00～

1. 講演 「学校における人権教育の推進について」
講演者 福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課 指導主事 花元 昭美 氏
2. 講義 「アサーティブコミュニケーション～言いにくいことを伝える～」
講師 株式会社インソース 中谷 涼 氏

【新規採用事務職員等研修会】

令和5年5月29日(月) 小倉西高等学校 津苑会館 13:15～

1. 研修 「自己紹介」
2. 事務長講話 「若年職員に求めるもの」
講師 福岡県立北九州視覚特別支援学校 事務長 堤 和弘 氏
3. 研修 「給与関係業務について」
講師 福岡県立行橋高等学校 主任主事 木良 佳一郎 氏
研修 「収入関係業務について」
講師 福岡県立八幡高等学校 主事 吉岡 知奈美 氏
4. 研修 「グループトーク」

【北九州地区担当会議】

令和5年11月29日(水) 東筑高等学校 13時～
令和5年12月12日(火) ひびき高等学校 13時～
令和5年12月14日(木) 小倉南高等学校 13時～
令和5年12月15日(金) 築上西高等学校 13時～

(研修内容)

各校の給与担当者が報酬、服務、人事関係の書類を持ち寄り、相互でチェックを行いました。

【パソコン研究委員会】

集合研修は実施せず、新しい行コミ環境でのお役立ちコンテンツを年度内に紹介できるよう準備中です。

●福岡地区 (会長 篠崎 晴美)

福岡地区には、初任者研修を企画・運営する研修主任など充実した研修組織があり、会員相互の情報共有を進めるとともに会員の資質向上を図り、学校教育の発展に寄与することを目的に、研究と研修を行っています。今年度も、学校・会員間の連携を大切にしながら、様々な取組を行いました。

【初任者研修会】

採用1～3年目を対象とした研修会を開催し、市町村からの転入職員を含む初任者(対象者13名)が参加しました。

〈第1回〉 令和5年9月14日(木) 福岡リーセントホテル 14:10～

初任者と年齢の近い育児休業取得者のリアルな体験談を基に座談会を行い、ワークライフバランスについて考える良い機会となりました。

- ① 自己紹介
- ② 体験発表 「育休、復職を経験して」
発表者 福岡県立筑前高等学校 主任主事 岡田 理瑛 氏
- ③ 座談会 「仕事をしながら家族と豊かな人生を歩むために、大切なこと」

助言者 福岡県教育庁教育総務部文化財保護課 管理係 主任主事 森藤 潤也 氏

〈第2回〉 令和6年2月9日(金) 福岡リーセントホテル 13:20～

2年目職員は所属校の特長についてプレゼンテーションを行いました。3年目職員は、採用からの3

年間で培った実務に関する知識を体系的にまとめ、発表しました。

- ① 2年目職員による学校PR
- ② 3年目職員による実務研究発表
- ③ 講評（副会長）

【ブロック別研修会】

学校間の情報共有と会員の知見を深めるため、ブロック別研修会を実施しました。定期監査について、重点的に見られたものや主管課と協議した内容、その後の対応などを共有し、疑問点について意見交換を行いました。また、会計年度任用職員に関する事務手続きをはじめとする、日頃の業務における疑問や課題について、情報交換を行いました。

- ① 日時 令和5年12月14日(木) 西ブロック 場所 糸島高等学校
- ② 日時 令和5年12月15日(金) 東ブロック 場所 香椎高等学校
- ③ 日時 令和5年12月15日(金) 南ブロック 場所 福岡リーセントホテル

【実務研修会】

令和6年1月15日(月) 福岡リーセントホテル 13:20～

- ① 講義 「令和5年度教職員中央研修報告」

講師 福岡県立小倉商業高等学校 事務長 有吉 由紀子 氏
ニューリーダー研修会（福岡地区事務長会主催）を兼ねた報告会

- ② 情報交換会及び学習会 「会計年度任用職員制度について」

制度発足時の説明会資料等を用い、会計年度任用職員制度の成り立ちについて理解を深める学習会を実施。より実践的な力を付ける一助として、演習問題にも取り組みました。

●筑後地区（会長 島田 秀一）

筑後地区では、会員の資質向上と相互の懇親等を図るために、次の研修会・研究活動を行いました。今年度も、7月中旬から支部活動を実施することができ、昨年度に引き続き、定時制課程事務職員の研修会も企画しました。また、今年度も監査対策の一環として福岡県立学校筑後地区事務長会との共催で、定期監査現地校の監査事前点検を実施しました。今後とも、会員の皆様の御支援と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【実務研修会】

令和5年7月31日(月) 久留米リサーチパーク

1. 講義 「共済の適用拡大に伴う事務手続きについて」

講師 公立学校共済組合福岡支部 給付係 主事 田中 康太 氏

2. 講義 「会計年度任用職員に係る手当関係について」

講師 福岡県教育庁教育総務部財務課 給与係【動画視聴】

3. 発表 「高校での事務の共同実施を目指して」

講師 福岡県立青豊高等学校 主事 沖田 有紀 氏

講師 福岡県立育徳館高等学校 主事 甲斐 菜津美 氏

意見交換会ファシリテーターとして

福岡県立築城特別支援学校 事務長 磯邊 敬子 氏

福岡県立柳河特別支援学校 事務長 野田 敏伸 氏

「共済の適用拡大に伴う事務手続き」について、講師をお招きして研修を行いました。また、「会計年度任用職員制度」の手当関係について、今回初めての試みとして動画視聴を行いました。「高校での事務の共同実施を目指して」では、高校での事務の共同実施に係る先進地域での取り組み事例を学ぶとともに、取り組みにあたっての課題等についても知ることができ、大変有意義な研修となりました。

【新規採用事務職員等研修会】

〈第1回〉 令和5年12月25日(月) 福岡県立明善高等学校

1. 講義 「学校事務実務講座Ⅰ・Ⅱ」～学校事務基礎～
講師 福岡県立輝翔館中等教育学校 事務長 山口 秋夫 氏
講師 福岡県立筑後特別支援学校 事務長 松本 靖江 氏
2. グループ協議

〈第2回〉 令和6年1月26日(金) イイツカコミュニティーセンター

※筑豊地区若年事務職員等研修会及び業務別担当者研修会に参加

1. 講義 「支出について」 支出関係書類において担当以外に見てほしいポイント
講師 福岡県立稲築志耕館高等学校 事務次長 矢野 大輔 氏
2. 業務別担当者研修会
 - ① 給与担当「会計年度システムについて」
→ 任用時にやるべきこと、初任給決定時の注意点
 - ② 収入・定時制「就学支援金、校納金事務について」
→ 就学支援金：新入生の準備（3月までに）でしておくの良いこと
校納金：定時制校納金事務について
 - ③ 特別支援学校「就学奨励費について」

第1回目は、学校事務全般に係る実務について講義を行い、学校事務についての基礎を学びました。

第2回目は、筑豊地区の研修会に参加させていただき、情報交換や親睦を図ることもできました。新規採用職員にとっては、大変有意義な研修となりました。

【定時制課程事務職員研修会】

〈第1回〉 令和5年8月25日(金) 福岡教育事務所研修室A・B

1. 講義 「県立学校給食(舎食)支援費について」
講師 福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課 保健給食係 指導主事 古賀 陽子 氏
主任主事 佐々木 理衣子 氏
2. 情報交換会

〈第2回〉 令和5年12月25日(月) 福岡県立明善高等学校

1. 講義 「学校事務実務講座Ⅰ・Ⅱ」～学校事務基礎～
講師 福岡県立輝翔館中等教育学校 事務長 山口 秋夫 氏
福岡県立筑後特別支援学校 事務長 松本 靖江 氏
2. グループ協議

第1回目は、県内全地区で合同開催されている定時制課程事務職員研修会に参加しました。今年度は、体育スポーツ健康課より講師をお招きし、県立学校給食(舎食)支援費について学びました。

第2回目は、筑後地区新規採用事務職員等研修会と合同開催し、情報交換等を通じて交流を深めました。

【監査事前点検】

本年度も派遣校については、定期監査現地校に出向いて事前点検を行い、監査対策を実施しました。

● 筑豊地区（会長 森永 竜太郎）

筑豊地区では、会員の資質の向上と学校間・事務職員間の交流を深め連携を図ることを目的に、特に若手職員の育成を重視した研修について下記のとおり実施しています。今後とも会員の皆様の御支援と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【会計実務研修会】

令和5年9月1日(金) 場所：イイツカコミュニティセンター

- ・研修1 財産事務について
福岡県教育庁教育総務部施設課 財産・情報基盤係 係長 中尾 憲一郎 氏
- ・研修2 就学支援金について
福岡県教育庁教育総務部財務課 学校予算係 主事 三浦 伸之介 氏

財産事務については、目的外使用許可の手続きの演習問題を交えながら教えていただきました。今まで担当したことがない若手職員も、土地・建物使用許可予定調書を実際に作成する等、非常に実践的な内容でした。就学支援金については、今年度より改正された就学支援金における家計急変制度の説明や、e-Shien システムの各申請情報ステータスでの注意点等を確認することができました。

【若年事務職員研修会】

〈第1回〉 令和5年8月3日(木) 場所：パドドゥ・ル・コトブキ

- ・研修 コミュニケーション研修～「伝わってない」を自覚する～
株式会社インソース九州支社 矢野 雄介 氏

〈第2回〉 令和5年12月19日(火) 場所：イイツカコミュニティセンター

- ・研修1 職場の健康づくり支援事業「簡単ストレッチで冷え性改善やストレス解消」
NPO 法人北九州スポーツクラブ連絡会 健康運動指導士 竹村 亮子 氏
- ・研修2 ワールド・カフェ形式による交流会「これからの事務室について」

〈第3回〉 令和6年1月26日(金) 場所：イイツカコミュニティセンター

※業務担当別研修会を兼ねての開催

- ・研修1 「支出について」支出関係書類において担当以外に見てほしいポイント
福岡県立稲築志耕館高等学校 事務次長 矢野 大輔 氏
- ・研修2 業務別担当者研修会
 - ① 給与担当「会計年度システムについて」
 - ② 収入・定時制「就学支援金、校納金事務について」
 - ③ 特別支援学校「就学奨励費について」

コミュニケーション研修は、所属での円滑な人間関係形成や、業務上必要不可欠な報告・連絡・相談におけるコミュニケーション能力を高めるための研修で、まだ経験の浅い職員にとっては非常に有意義な研修となりました。ワールド・カフェ形式による交流会では、同年代の職員が集まり、気負うことなくそれぞれの学校の課題や、今後の展望について交流することができ、貴重な機会であったと思います。

また、職場の健康づくり支援事業を活用した「簡単ストレッチで冷え性改善やストレス解消」については、職場で簡単に椅子に座った状態でも行えるストレッチや、ストレッチポールを使い、リラックス効果のあるストレッチを行うことでストレス解消につながると思います。どの研修でも明るい雰囲気で行うことができました。是非とも今後活かして欲しいと思います。

【定時制事務職員研修会】

令和5年8月25日(金) 場所：福岡教育事務所

- ・研修1 県立学校給食(舎食)支援費について
教育庁教育振興部体育スポーツ健康課 保健給食係 指導主事 古賀 陽子 氏
主任主事 佐々木 理衣子 氏
- ・研修2 情報交換会

今年度は全県の定時制事務職員を対象に実施し、計26名の参加がありました。県立学校給食(舎食)支援費について、事前に募集した質問への回答と衛生管理等について講義いただき、給食事務についてより理解を深めることができました。情報交換会では、定時制事務全般について活発な討議が行われ、日頃情報交換の場が少ない定時制事務職員同士が知己を得るという意味でも非常に有意義な研修となりました。

各 研 究 部 報 告

● 研究改善委員会(委員長 野田 敏伸)

令和5年6月、第70回全国公立高等学校事務職員協会九州協議会研究大会において担当が「高校での事務の共同実施を目指して～初めの一步!～」と題して、令和3～4年度にかけて実施した会議の成果と反省などについて発表を行いました。

その際、佐賀県や鹿児島県も業務改善に関する発表を行うなど、事務職員の多くが「事務の負担軽減、業務内容の効率化・簡素化」に強い関心を持っていると感じたのですが、7月に実施した第1回研究改善委員会WEB会議で話し合った際も、業務を行うにあたって様々な不便を感じているといった意見が出たため、折角やるならできるだけ事務職員協会会員の方々のニーズに応じた研究を行い、成果を還元するとともに、その経緯及び結果を令和7年度に長崎県で開催される事務職員協会九州協議会研究大会で発表しようということになり、皆さんに対して8月に事務の改善アンケートに関する協力をお願いしました。

その結果、個々人のルールでファイリングしているため、過去の事跡を探すのに非常に時間がかかる又は見つからない、県教委や各種委員会がデータを保存しているフォルダに辿り着けない、各業務を行ううえでの考え方やその前提となる知識を示すものが欲しい等の回答がありましたので、現在、発表内容をこれらに絞って取り組んでいるところです。

また、過去の通知文のデータや学校で使用している様式・マニュアルが欲しい、様式・マニュアルがそもそも無い、という意見も多数見受けられました。

そこで、私たちだけでなく、皆さんが使用している便利な様式やマニュアル等を保存するフォルダを作成して広く周知すれば、必要としている方々がデータを気軽に活用できるようになり、問題解決の糸口となるのではないかと考え、「K:\15 教育庁\③学校\998 県立学校事務職員協会\88 様式・マニュアル等(研究改善委員会所管)」に保存場所を作りました。

今はまだ、保存しているファイルの数が少ないのですが、引き続きファイルを増やしていくことができれば、共通の様式を使用することで他校の担当者に尋ねる際に話が通じやすくなったり、異動した際の様式を探す手間を省くことができると思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、アンケート回答の中には、事務室内で検討することで解決できそうな内容も複数見受けられました。まとめた分をご提出いただいたフォルダに保存していますので、ご一読いただければ幸いです。

●事務提要委員会（委員長 吉田 明広）

事務提要委員会は、今年度も提要4編の追録原稿の作成を行っております。なお発行については、活動計画どおり令和6年度当初の発行を予定しております。

6月7日に毎年定例の第1回県委員会を福岡リーセントホテルで行い、提要4編の地区別担当箇所、文書分類等の役割分担を決め、活動を始めました。

「提要4編」については、7月・8月に各地区別に精力的に原稿作りに取り組みました。8月24日、香椎工業高校で4地区が原稿を持ち寄り、追録原稿の点検を行いました。10月13日、財務課予算係へ追録原稿のチェックを依頼し、財務課予算係から、教育庁各主管課へチェック依頼を行っていただき、関係各課のご理解、ご協力のもと、1月11日にチェック済み追録原稿が戻り、2月2日に追録原稿再チェック作業を行いました。その後、業者に追録原稿を送り、校正作業を経て本追録の発行となります。

「就学支援金等マニュアル」については、昨年度と同様に、K:\15教育庁\③学校\998 県立学校事務職員協会\22 就学支援金等マニュアル\令和5年度就学支援金・奨学給付金に係る資料(県立学校)に財務課からきたメールや文書を掲載することにしました。ご活用ください。

「文書分類表」の更新については、2月6日に行コミメールで暫定版を配信しました。4月上旬には、確定版を行コミメールで各学校に配信できるようにいたします。

また、事務提要委員会では、スマートページにご意見・ご要望等を寄せていただくため「め安箱」を設置しておりましたが、スマートページからインフォメーションに移行したため、その機能がなくなりました。ご意見・ご要望等については随時受け付けておりますので、各地区の事務提要委員までご連絡ください。

「事務提要ライブラリー版」については、業者からの追録が出来き次第、更新出来るよう頑張っております。

さらに、委員は多忙な本務の合間を縫って、多くは自分の時間を割いて活動しており各地区の地区委員の皆様にも鋭意ご協力をいただいております。加えて、事務提要委員会の編集等の活動に際しましてご協力いただきました関係機関や事務提要委員の皆様には大変感謝しております。

最後に、会員の皆様におかれましては、今後とも事務提要委員会へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●情報委員会（委員長 稲田 諭）

新行政コミュニケーションシステムに移行して半年以上経ちますが、情報委員長自身このシステムに上手く馴染めていません。検索がしづらい、ライブラリは目的のものまでたどり着くのが難しい、インフォメーションの「スマートページ」は全てのページが一緒くたに表示され玉石混淆状態で見べきページが判然としない、いつの間にか新しいタブで表示され煩わしい、ログアウト無しでメールのタブを閉じるのは気持ち悪い、など。「快適に利用できている」方はコツを教えてください！

そんな中、情報委員会では旧行コミから継承したアーカイブ（「協会だより」「全国・九州大会発表」）

にアクセスするページを作成しました。同時にお役立ち系のページ（旧行コミでは「実用ソフト・活用情報」「リンク集」）の作成にあたっていますが、公開（アナウンス）するに至っていません。

これを無理に進めようとしていない理由があります。

・持続可能であることが必要

会計年度任用職員制度、非常勤講師報酬の制度始め様々な業務が限りなく複雑化し、加えて数年中には定数削減が確実な中、求められてもいない仕事を進んで増やす時代ではありません。無くても構わないものを義務感で維持する時代ではないと考えます。

事務提要のように、維持の必要性を誰もが認めるコンテンツであれば「使命感によるモチベーション」が維持できますが、「旧行コミにあったから作る」ではなく、「皆さんからの負託に応えるために必要」という納得感がないと先々続きません。

・「情報」のコモディティ化

そもそもパソコンは一つの仕事の道具に過ぎません。文房具と同列に語るのは極端かもしれませんが、高機能電卓兼ワープロ兼情報端末、といったところでしょうか。

長かった黎明期においては「使いこなし」を競い、「多くの人に役立つであろう」テンプレートを提供することにモチベーションを見いだすクリエイターがいらっしました。

今やネットワークは全庁共有・部共有・所属共有のサーバが働いていないと業務に支障を来すインフラとなり、各種システムが乱立し雑多な業務の基盤となったパソコン・ネットワークで求められることは、使いこなすためのツールよりも、令和3年度に研究改善委員会が提唱した「所属共有フォルダに保存する際のルール」のような、「お互いに使いやすさをキープするためのルール」とその遵守ではないでしょうか。

もちろん道具を上手く使いこなすノウハウはできるだけ共有し、困り感をお持ちの方への助けになるべきだと思います。今不足しているのはそういったマッチングでしょうか。情報委員会も皆さまのニーズの汲み上げが不十分だと思いますので、皆さまのお知恵・ご意見をいただきながら進めたいと思います。

2. インターネット上の事務職員協会ホームページ

協会だより、総会資料の情報を元に漸次更新しています。この「協会だより 46号」が出る頃には、令和6年度全国研究大会（福岡大会）案内のページを公開している予定です。

情報・パソコン関係の研修については、各地区の委員会（部会）主体で行っています。「受講者の多くに実のある研修」のハードルが高いところですので、引き続きニーズの把握に努めます。

会員の皆さまには、コンテンツやパソコン研修などへのご意見ご提案をいただき、皆さんに還元できる研究を進めていきたいと思っています。今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

全国大会報告

●ひびき高等学校 松島 なみこ

令和5年8月9、10日の2日間にわたり、第75回全国公立高等学校事務職員研究大会が宮城県仙台市において開催されました。3大会ぶりの参集型となり、今回初めて参加させていただくことになりました。

今大会の目的が、「学校における教育諸問題について研究協議し、学校事務の合理化を図り、学校事務関係職員の資質を高め、学校教育の目的遂行に寄与する。」とされるなか、私は、文部科学省講話、

全体会（記念講演）、第3分科会へ参加させていただきました。

初日、文部科学省初等中等教育局の佐藤悠樹様より、「学校における働き方改革及び高等学校の現状について」講話がありました。具体的な数値とともに、高等学校における教職員の勤務状況や高等学校改革の現状など、様々に紹介していただきました。また、日本ペップトーク普及協会代表理事岩崎由純様には、「心に響くコミュニケーションペップトーク～やる気を引き出す魔法の言葉～」と題し、ご講演いただきました。ペップトークとは、もともとアメリカでスポーツの試合前に監督やコーチが選手を励ますために行っている短い激励のスピーチのことであり、教育現場等ですぐに実践できるサンプルでポジティブな言葉を使ったコミュニケーションです。（一般財団法人日本ペップトーク普及協会 HP より引用）講演の中でいくつか例がありましたが、やはり一番印象にあるのは、大谷翔平選手の「憧れるのをやめましょう」でした。昨年中に何度もニュースで聞いた言葉ではありますが、聞くたびにわくわくするような気持ちになるのは大谷選手のその言葉が、ペップトークそのものだからだと実感しました。

2日目に開催された第3分科会には、採用10年目までの比較的若い世代の事務職員が集まりました。兵庫県の研究発表、パネルディスカッション、グループ討議（ワールドカフェ方式）の三部構成です。パネルディスカッションでは、主に「ICT」と「働き方改革」について討論されていました。私自身、「ICT」と聞くと、少し苦手意識を持ってしまうところがあります。しかし今後、事務室内の人員が削減傾向にあることなどを鑑みると、教育用ネットワークと行政用ネットワークの統一をはじめ、積極的に取り入れていきたいところではないかと感じました。グループ討議はワールドカフェ方式がとられました。少人数に分かれてテーブルごとに対話をし、一定時間後にメンバーを入れ替える、これを繰り返します。この方式が採用されたことで、とてもリラックスした雰囲気ですぐに自然と会話が弾みました。他県と自県の違いを見つけたり、共感したりと大変有意義な時間を過ごすことができました。

今大会を通じて、事務職員としてこれまで以上に高くアンテナを張って業務にあたっていきたいと考えるようになりました。他県の事務職員の方々と接し、仕事への向き合い方や物の考え方などとても勉強になりました。これから事務職員を続けていく中で、悩み迷うこともたくさんでありますが、今回の貴重な経験を生かしながら日々成長していけたらと思います。

最後になりましたが、今大会の機会を与えてくださった方々に厚く御礼申し上げ、私の報告とさせていただきます。

中堅事務職員研修会報告

●明善高等学校 綾香 博充

令和5年11月17日（金）に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された、事務職員研修会に参加させていただきました。ただ知識を得るだけでなく、貴重な経験をさせていただきました。

今回の研修では、学校における働き方改革がテーマでした。全国的に長時間労働の是正、ワークライフバランスが取り沙汰され、学校現場でも様々な対応がなされています。学校における働き方改革というと、最も数が多い教員を対象としたものとなります。そうした中で、事務職員自身のそれと合わせて、どう学校全体に寄与していくかを考えさせられる内容でした。

午前中に講義、午後にワールドカフェ方式の討議を行い、最後に文部科学省講話を聴講しました。これらの内容だけでなく、研修会場の国立オリンピック記念青少年総合センターもなかなか味わい深いところでした。

さて、講義は「先生の幸せ研究所」代表の澤田真由美氏が講師で「学校事務職員のための働き方改

革～事務職員が幸せになれば、学校全体が幸せになる～」という表題でした。講師は10年間、小学校の教諭だったとのこと。最初の3年間は働き詰めで過労死寸前だったところ、「ワークライフバランス」の考え方ですべてが変わったそうです。

この考え方をすでに実践なさっている方もおられると思います。仕事か私生活のどちらかをとって、どちらかを犠牲にするのではなく、むしろ両方ともとった方がより充実するといった考え方です。講師は「結果を出して定時に帰る時間術」（小室 淑恵 / 著 成美堂出版）を読んで会得なさったそうです。（ちなみに、私が福岡県内の図書館を検索した時点での蔵書は5冊でした。県立図書館のHPから県内の多くの図書館を横断検索できます。学校の図書室や身近な図書館に依頼すれば取り寄せてもらうこともできると思います。）

ワークライフバランスの実現には、単位時間当たりの業務内容の向上が求められます。業務は組織で行うものであり、組織のそれが向上することが結局、個人にとっても最も効果的なワークライフバランスの実現方法となります。つまり、個人の実践も必要ですが、組織の状態などの方が個人のワークライフバランスに大きな影響を及ぼすこととなります。

組織の状態は人事異動や問題対応などの組織環境で時間とともに変化していきます。組織の状態を良好に保つには、リーダーシップ（影響力）とマネジメント（労働資源の最大化）が必要になります。この二つは似て非なるもので、組織が機能するために必要なタイミングの違いがあります。組織が取り組む方向性を示し、メンバーを導いていくのがリーダーシップであり、そのための現実的な方法を検討し組織を管理するのがマネジメントです。この二つがうまくかみあうことによって、組織運営が成功裡に行われるわけです。

ところで、順調に行われている運営に慣れ切った時に、組織を取り巻く環境が変化し、運営もそれに対応しなければならぬ状況に陥るときがあります。個人も組織も、うまくいっていたときの成功体験に引きずられ（バイアス）、変化に対応する必要があることを理解できない、理解していても、最良の行動をとることが難しいという現実があります。成功した実績があるのだから当然のことですが、組織の機能や個人の行動を変更することには多くの抵抗や反対があることが一般的です。

常に状況が変化する現実に対応するためには、物事の本質を捉え判断する必要が出てきます。そのためには、本当に必要か？もっといい方法はないか？と検討する、クリティカルシンキング（批判的思考）でバイアスを解くことが必要になってきます。

バイアスを「破壊する、捨てる」などではなく「解く」と表現するのは、バイアスは無価値なもの、有害なものではないからです。親は子を守るため、成功に導くために自らの価値観を説きます。それと同じように、自分たちをバイアス、成功体験が守ってくれているのです。「今まで守ってくれてありがとう」とバイアスに感謝しながら変化に対応することが大事であるということを知ることができました。

午後は、以上のような午前中の講義を前提に、その実践を行うという形でした。業務目的を明確にした、クリティカルシンキングを行いましょ。なんとなくやっていることは本当に必要か考えましょ。自分がよかったと思う業務改善を紹介して、他の方のそれを参考にしましょというものでした。これをワールドカフェ方式で討議を行いました。この方式はカフェでお茶しているぐらいの気持ちで話をし、一定時間でメンバーをシャッフルして様々な意見を交換していくものでした。

これまでの内容を見ると「そんなものだろうなあ。よくあるよね。」と思われる方も多いかもかもしれません。しかし、最後に意外な、いや、その真髓を澤田先生が見せてくれたのです。「普通は最後に取りまとめとか、グループ発表とかあると思いますが、やりません。多くの意見があるのに、一つの意見にして意味がありますか？最近まではやらないといけないことだと思っていましたが、参加した研修でそれを聞いて、すっとなりました。まとめることが本当に目的に合っていますか？このように考えて

私は一つ幸せになりました。」

研修を終えた皆さんの感想はそれぞれだったと思います。配付資料もない、とりまとめもない。しかし、研修の内容に充実感で満たされながら、文部科学省講和の会場へと移動したのです。

さて、文部科学省講話ですが、学校に教員が不足している状況をどうするかという問題です。こちらにも配布資料は膨大すぎるので配付しないということでした。最近の社会の動向からしても当然のことだとは思いつつ、拝聴させていただきました。

一言でいえば、ワークライフバランスができないことから起こっていると思われる教員不足をどうするかという内容でした。

我々事務職員はこれまで、教員に比べて余裕があるように思われてきたこと、これから事務職員定数減の波にもまれることになるであろうことや法律や規則などの複雑化などで厳しい状況になっていくのだろうと感じました。

最後になりましたが、このような貴重な体験する機会を与えていただいた皆様には心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

文部科学省との意見交換会報告

●若松高等学校 山本 美咲

令和5年11月17日(金)に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された「文部科学省との意見交換会」に参加させていただきました。今年度は、就学支援金および奨学給付金制度について行われました。参加者は、講師として文部科学省の各制度担当者が2名、各協会の実務担当者が28名、オブザーバー(協会支部長、協会長等)が40名、全国協会より9名の計79名でした。

午前中は各校の実務担当者が4班に分かれ、事前アンケートの集約をし、午後からは質疑を中心に講師と意見交換をしました。

以下、質疑応答内容についてご報告します。

【学校→文部科学省】

〈就学支援金関係〉

- (1) 税の未申告による認定保留・不認定について、対策される予定はあるか。
〔回答〕別の方法での所得確認はできない。申告を勧め、納期限の弾力化を図ること。
- (2) e-Shien システムでの通知発出はできないか。
〔回答〕検討中。順次進めていく予定。
- (3) 授業料無償化は考えられているか。
〔回答〕予算の都合上、難しい。所得制限撤廃の話もでていますが、政策判断になる。

〈奨学給付金関係〉

- (1) 給付金の申請書の項目に代理受領の委任を加えてほしい。
〔回答〕文部科学省は申請書の様式を、①申請書+委任状②申請書と委任状が一体型の2種類を参考として示しているため、各教育委員会での判断となる。
- (2) 非課税世帯で第1子、第2子区分での給付額の差を廃止して同額にできないのか。
〔回答〕多子世帯への優遇を理由に第2子区分を高く設定しているが、将来的に同額を目指している。予算の都合上、毎年度第1子区分の金額を段階的に引き上げることで対応している。
- (3) 奨学給付金を貸与型等の奨学金と混同する保護者が多い。名称の変更は予定しているか。

〔回答〕奨学のための給付金である意図が伝わる名称であれば各県の要項等で設定してよい。
(実際に岡山県では「高校生等教育給付金」の名称を使用している。)

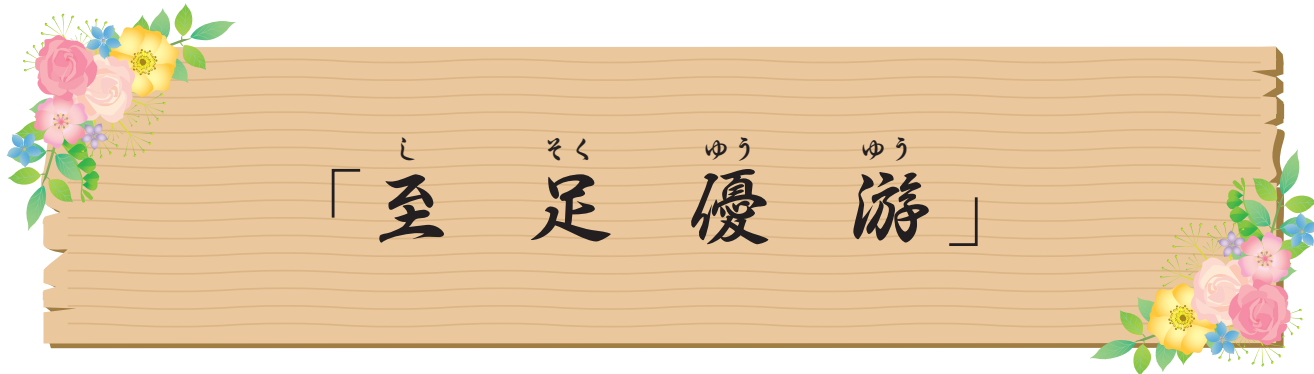
【文部科学省→学校】

- ・奨学給付金の前倒し給付について、学校現場での反応はどうか。

〔回答〕事務はやや煩雑になった。保護者も申請が2回必要になり、混乱もある。しかし、所得確認の年度が本申請と異なるため、対象となる家庭が増え、前倒し給付の効果は出ている。

講師のお二人も国立学校の就学支援金・奨学給付金をご担当されており、実務上の課題の多くを把握されていました。予算や制度上、改善が難しいものもありましたが、真摯に回答していただきました。また、他府県の状況も聞くことができ、大変実りある会となりました。





「公務員生活を振り返って」

古賀 敏生 (元福岡県立八女工業高等学校参事兼事務長)
平成 28 年 3 月 31 日退職

皆さん、こんにちは。退職して 8 年になります。今回、原稿の依頼があり、何を書くかを考えましたが、趣味や仕事のことで専門的なお話しができるようなことがないため、学校事務に採用されてから退職までに経験したことを思いつくままに書くことにしました。こういう学校事務職員がいたのかと想像していただければ幸いです。

昭和 53 年 4 月 1 日に福島高校定時制で公務員生活をスタートしました。当時定時制の事務職員は定数 1 名でしたが、福島高校定時制は自校炊飯の完全米飯給食校で定数 2 名でした。先輩から教えてもらいながら仕事のことを覚えていった記憶があります。2 年目からは後輩と一緒に仕事をしました。福島高校定時制には 5 年間勤めましたが、この間の一番の記憶は仕事をしながら通信教育で大学の法学部を卒業したことです。私以外の同期採用者が全員大卒だったこと、仕事上も法律の勉強が必要だと思ったことから通信で勉強することにしました。

次に三池農業高校（ありあけ新世）に勤務しました。私が大牟田在住だったので、通勤が福島高校のときよりだいぶ楽になったことを思い出します。三池農業高校では、工事などの仕事をしました。木製の窓をアルミサッシでカバーするような工事もあり、入札の仕方がよくわからないことから、県庁の入札をする部署に入札の進め方などを聞きに行った覚えがあります。三池農業高校在任期間で一番記憶に残っているのは県立学校事務提要を作る際に庶務編で財団法人に係る資料を作成したことです。作成にあたり何もわからない中どのように説明文書を作成するか悩んだことを覚えています。結局は、教育庁の専門部署に話を聞きに行くことにしました。色々教えていただきながら原稿が完成し提出しました。庶務編が発刊される前に、次の所属に異動することになりました。

次は、福岡教育事務所です。ここでは、給与係の仕事をしました。赴任早々、管内の小・中学校の職員の通勤手当の認定（当時はみなし認定、自家用車通勤でも公共交通機関を利用した時の通勤費用を通勤手当として認定すること）に苦労した覚えがあります。何しろ、土地勘がない中でバス路線等を調べる必要があったからです。この教育事務所での一番の記憶は、事務職員の研修会に向けた「旅費の手引き」、「昇給昇格の手引き」などを作成したことです。事務職員の皆さんに理解してもらえれば、私たちの審査（照合）が楽にもなることから、わかりやすくなるよう苦労して作成した記憶があります。

次は、義務教育課。ここでは職員一人 1 台パソコンになるずっと前だったので、仕事の効率化のため自分で当時高価なパソコンを購入し、表計算ソフトを苦労して勉強した覚えがあります。

次は、文化課で（文化財＋文化振興）国立博物館誘致の仕事をしていましたが、急遽、知事部局に国立博

博物館対策室が設置され、そこで働くことになりました。その時の辞令で今も覚えているのが、「企画振興部 国立博物館対策室に勤務することを命じる…但し、無給とする」というもので、給与がないのかと心配しました。私が教育委員会の職員なので給与は教育委員会から出るということでした。また、九州の知事会で博物館の設置場所が太宰府に特定される重要なタイミングで知事にお話しいただく内容について、知事ヒアがありました。知事ヒアの時間が迫る中、上司が戻らず私がひとり知事室で待機していました。結局、上司が間に合わず主任主事の私ひとりで麻生知事に説明することになりました。知事のやさしさで、私ひとりの話で理解していただき、ほっとした覚えがあります。

次は、財務課予算係、教育事務所人事課係長、総務課広報班、文化財保護課管理係長、美術館普及課長、教育事務所生涯教育室長、教育事務所人事管理主事、などを経験しました。この間も多くの皆さんと知り合い、助けてもらいながらどうにか無事に過ごすことができました。

次にやっと学校にもどりました。柳河盲学校（柳河視覚特別支援学校）の事務長として赴任しましたが、翌年の100周年の準備や、視覚障がい以外の障がいがある子どもさんも受け入れる特別支援学校にするため、全体的な内部改造や給食の調理委託など経験がない仕事で苦労しました。

次は、伝習館高校。全面改築に係る仕事や、法人改革で学校の財団法人の整理が必要でした。主管課の教育庁総務課と相談し生徒に対し奨学金を支給する公益財団法人として承認されました。

最後は、八女工業高校。ここでも、体育館の建設、テニスコート用地の取得・整備などがありました。3校ともに、事務室の仲間や先生方の協力、保護者の皆さんの支援で仕事ができたと考えています。無事に定年を迎えることができたのは、一緒に仕事をした皆様のおかげだと感謝しています。

